

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	下水道施設課水再生センター
委 託 業 務 名	大津市終末処理場電気計装設備詳細設計の委託に関する協定
委 託 業 務 場 所	大津市由美浜
概 要	大津終末処理場の管理棟、ポンプ棟及び電気棟の計装設備（コントローラ設備）の老朽化に伴い、改築更新を予定している。本委託は、この改築更新を行う為の詳細設計を行うもの。
契 約 期 間	令和 6 年 7 月 5 日から 令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 7 月 5 日
契 約 金 額	1 0 , 9 0 0 , 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 東京都文京区湯島二丁目 31 番 27 号 〔名 称〕 地方共同法人 日本下水道事業団
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	・日本下水道事業団は、地方公共団体が実施主体となる下水道事業を支援する機関として日本下水道事業団法に基づき設立された法人で、地方公共団体の要請を受けて下水道整備や運営を支援・代行することを主たる業務としている唯一の全国組織である。 ・本委託は管理棟、ポンプ棟及び電気棟のコントローラ設備の改築更新に係る設計業務であるが、当該コントローラ設備は受変電設備、ゲート設備、揚水ポンプ、ブロー設備等、処理場の中でも特に重要とされる設備機器と連動しており、更新の際は処理場全体の停電を伴う工事となることから、大規模な施工計画および仮設計画の検討が必要となる。また、効率的な維持管理の観点から管理棟と電気棟のコントローラ設備の集約が可能かどうかの検討等も業務内容に含まれるため、単なる設備の更新ではなく処理場全体のシステム体系から検討する必要があり、他工種も含めた複雑かつ高度な設計が求められる。 ・同事業団は、土木・建築・機械・電気等、多岐にわたる工種についてそれぞれの専門技術者を抱えた技術支援体制と、全国の処理場のコントローラ設備を多数更新してきた実績を有しており、上記のような高度な設計をすることが可能である。更には、国土交通省との協議・調整も円滑に進めることができる団体であることから、本業務を実施できるのは同事業団に限られるため、随意契約するもの。

根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
---------	--

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。